

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年 2月 16日

【評価実施概要】

事業所番号	2274202502
法人名	株式会社日本ケアクオリティ
事業所名	グループホーム ケアクオリティ草薙織音
所在地 (電話番号)	静岡市清水区草薙2丁目22番10号 0543-47-2500
評価機関名	セリオコーポレーション有限公司
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成19年12月21日

【情報提供票より】(平成19年 11月 15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月15 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	9人	常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算	8 人

(2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金				
保証金の有無 (入居一時金含む)	65,000	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4)利用者の概要(平成19年11月15日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	7名	要介護2	3名		
要介護3	5名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 80.6歳	最低	57歳	最高	93歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	くさなぎ内科医院 河村歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静鉄・JRの草薙駅に近く、地元の商店街を歩くとピンク系木造2階建ての落ち着いた雰囲気のホームに出会える。生活の場において個人の自由・主体的な決定が尊重される事を一番大切に日々のケアを行っている。心・身の健康管理において気分転換の為の散歩はもちろん利用者のその日の気分・思いをそのまま受け入れ担当職員が即座に支援している。ホーム長は出来る限り”規制を取り払ったホームづくり”を目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価項目を職員に回覧・伝達し、職員の意見を参考にホーム長と副が取りまとめた。評価のねらいや活用方法を管理者、職員で話し合い計画的・継続的に取り組みホームの運営に活かしていくことが望まれる。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>民生委員・自治会関係者・包括支援センター・家族代表者がホーム長の司会で19/6月、第1回開催が記録されている。今後は市担当者の協力参加を求め、定期的開催と地域との協力関係作りが必要課題となる。期待したい。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>開設1年で管理者交代があり、全家族の意見を引き出す迄には至っていない。入居後の家族の種々の思いを受け入れて信頼関係づくりを検討課題とし、今後のホーム運営に反映していただきたい。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会・町内会議の参加・廃品回収・地域の溝清掃等に参加している。又ボランティア、セルジオ学園進路体験学習受け入れの経過がある。今後地域、周辺施設、幼稚園、小・中学校などとの交流が望まれる</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時からみんなで創り上げた理念を掲げている。現在、地域密着型ホームとして地域との関わりを目指した理念をホーム長を中心にして変更を検討中である。	○	地域密着型サービスの役割「地域の中でその人らしく暮らし続ける」を理解し、今までの理念を基本としつつ、現状にあったホームの理念を策定されるよう期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	”共に喜び共に歩む暮らしを築こう！”ホームの理念はパンフレットに明示している。実践に向けて職員全員が理念について話し合い、理解し共有する迄には至っていない。	○	ホームの理念について会議等で職員間で話し合いの機会を持ち、共有しながら実践に向けて取り組むと共に理念を家族・地域社会に浸透させていくような取り組みを望みたい。
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時の挨拶・自治会 町内会議の参加・廃品回収・溝掃除などの地域活動に参加している。今後全職員が交代で参加する事を検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価項目を回覧し、職員からの意見を参考にしてホーム長と副が一緒に整理し纏め上げた。新ホーム長は管理者として今回が最初の仕事であった。さらに外部評価実施を謙虚に受け止めている。	○	評価のねらいや活用方法を全職員が取り組むことで、職員の意識合わせ・ケアの振り返りや見直し等が可能となりサービスの質の確保に活かすことが出来る。今後期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	19/6月、自治会関係者・民生委員・包括支援センター・家族代表等が集いホーム長の司会で開催された。規定どりの顔合わせ・報告を行ったがその後の予定はない。参加メンバーの人々が運営推進会議の意義や役割を理解するまでには至っていない。	○	第2回開催が待たれるところであるが、市の関係者にも参加協力呼びかけ高齢社会におけるホームの役割についての理解等、お互いに情報交換しながら少しずつ信頼を積み重ね、地域密着型ホームの運営に反映して頂きたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護の相談をおこなって関係づくりをしている。	○	市担当者にホームの考え・実態を良く知ってもらう為に折に触れ交流し、地域連携の協力者としての関係づくりを期待したい。又 介護相談員の導入も併せて期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、個々の会計報告と共に利用者の近況報告を送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に苦情など相談窓口を説明している。 ホーム長は家族会の開催を検討している。	○	家族の思いは入居後も常に変化するものである。面会の多少に関わらず家族の状況に合わせて話し合い・文書等で信頼関係を積み重ね、家族意見をホーム運営に反映させていくことを検討されたい。
9	18	○職員を育てる取り組み 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設後、職員の異動があり現在も不足を補う為の多少の異動がある。ホーム長は現場職員として又管理者として利用者の混乱を避けるべく常に配慮している。	○	職員の不足を補う為の異動が多く(家族アンケートからも)管理者のホーム長は現場担当と管理業務とが多忙であった。運営者との協議がホーム運営の向上に繋がる事を期待したい。
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム長は内部～外部研修の参加を職員に呼びかけている。 ホームの研修体制となっていない。	○	職員の能力、介護力量に応じた体系的なホーム内の研修体制が必要です。限られた職員体制の中で充分話し合いながら研修を位置づけていく工夫が求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列法人内の交流は積極的に参加して情報交換し、ホームの運営に取り組んでいる。同業者との交流はない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居するまでの経過をふまえて本人の希望・家族の希望を把握するために面接の環境を整え、傾聴を心がけてより良いサービスの提供が出来るようにしている。家族には共に介護していく協力者となる為、説明と協力を得るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居前のホーム見学は共に昼食・活動など数回の体験をしていただいている。希望による宿泊体験の準備もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で声を掛け把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の思い、希望等を聞き取り、日々の申し送りやケアカンファレンスの中で話し合い、ケアマネが介護計画を作成しているが、計画作成に当たっての職員間の意見交換や、家族への説明、同意などは十分とはいえない。	○	月1回の全体会議やサービス担当者会議などが行われているので、日々のケアやモニタリングで浮かび上がる課題を必要な関係者で話し合い、その人にあった介護計画の作成と家族への説明、同意を得る仕組み作りを取組み願いたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の全体会議にて利用者ごとに状況変化や、ケアの課題などが話し合われ、随時日々の介護対応は行っているが、定期的な介護計画書の見直しには至っていない。	○	日々の介護、ケアは確実に行われているので、日々のケアや毎月のカンファレンスで浮かび上がった課題を基に、3ヶ月に1度以上、及び状態の変化に応じた随時の見直しをお願いしたい。また、それを可能にする為の仕組み作りが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎などの支援を行っているが、ホームの持つ独自の機能を、十分に生かしているとはいえない。	○	近くのグループ内他ホームとの交流やホームイベントへの地域の人達の参加呼びかけを行うなど、ホームの持つ認知症対応の様々な機能を、利用者やその家族、地域の住民などへ提供できるホーム独自のサービス確立への取組を願いたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等と話し合い、かかりつけ医への継続受診やホーム提携医療機関への移行など、個々に適切な医療が受けられるように支援している。提携医による月1回の訪問診療なども行なわれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設後1年9ヶ月の経過の中で、比較的重度の利用者が少ないこともあり、その対応や方針の検討には至っていない。	○	重度化した場合や終末期のあり方について、本部と協働して、基本指針の確立や対応マニュアルの整備等が望まれる。その上で全職員が終末期対応を共有する仕組み作りが求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの人格を尊重した言葉掛け、対応に留意しており、個人名を特定しないよう記録にも注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のしたい事を大事に、のんびり過ごす、急がせないを基本に日々の食事、体操、掃除や散歩等、一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事がより楽しくなるよう、好みのリクエストや季節感のあるメニューを決めるようにしている。また、調理、盛り付け、片付け等も利用者とともにいき、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるよう雰囲気づくりも大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の希望を聞き、一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴支援が行われ毎日入浴する利用者もいた。また、入浴チェック表にて間が空かないよう配慮されていた。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や家族の要望、日常の何気ない対話の中から、その方の得意なことや趣味を把握し、掃除、配膳、食器片付け、洗濯物干し、取り込みや、風船バレーをしたり利用者の宝くじ購入を支援したりして役割や楽しみごとの場を提供している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や本人の気分、希望に応じて、近所の公園への散歩や買い物、外食やドライブ等外出する機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけない暮らしの大切さを理解しており、日中は鍵を掛けず、見守ることを心がけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て消火、避難訓練は実施しているが、地域の人達との連携は十分とはいえない。	○	運営推進会議を通じて、防災訓練や災害時の夜間協力依頼を行うなど、消防署や地域の人達との輪をより大きくする活動に取り組む願いたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調により食事の量や形態を調整し、水分摂取を含め摂取状況を毎日チェック表に記録しているが、食事全体の栄養バランスや摂取カロリーの確認までは行われていない。	○	季節ごとに管理栄養士や保健士などから、栄養バランスや摂取カロリーなどの専門的アドバイスが受けられる取組みを期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広々としており、居室や廊下・居間への段差も無く、要所への手すりも取り付けられ、掘りごたつのある量の間でくつろげるなど、安心、安全な環境が整えられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者がこれまで使っていた持ち物や家具、装飾品が持ち込まれていて、利用者の以前の家庭と同じように安心して過ごしやすい場所作りがなされている。		